

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年7月13日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社柿安本店
【英訳名】	Kakiyasu Honten Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 保正
【本店の所在の場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 赤塚 義弘
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 赤塚 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期連結 累計期間	第48期 第1四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高 (百万円)	10,419	10,288	43,473
経常利益 (百万円)	547	482	2,558
四半期(当期)純利益 (百万円)	285	238	1,312
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	291	246	1,366
純資産額 (百万円)	12,843	13,758	14,009
総資産額 (百万円)	18,477	19,274	19,519
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	24.06	20.15	110.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.5	71.4	71.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策などにより緩やかな回復基調にあるものの、円安の進行による物価の上昇や、消費税増税の影響の長期化から個人消費の回復は遅れており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

食関連業界におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動及び個人消費の低迷の長期化等により厳しい環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、平成27年5月より「ミラノ国際博覧会」日本館レストランに出店するなど柿安ブランドの強化を図るとともに、新たな商品を積極的に開発いたしました。また、人財強化施策として「社長塾」「柿安アカデミー」等の研修に加え、「ミラノ国際博覧会」日本館レストランへ20～30代の若手の料理人を中心に派遣することで次世代リーダー候補の育成に注力いたしました。

出退店・改装につきましては、和菓子事業「口福堂」7店を含め計8店舗を出店するとともに、7店の改装を行い既存店の活性化を図りました。また、5店舗の閉鎖を行いました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,288百万円(前年同期比1.3%減)、営業利益は466百万円(同14.3%減)、経常利益は482百万円(同11.8%減)、四半期純利益は238百万円(同16.2%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 精肉事業

牛小間切れやハンバーグなど、日常使い商品のブラッシュアップ継続による上質化の深耕に加え、オリジナルブランド「柿安牛」や銘柄牛の販売強化による活性化を進めました。

また、主力大型店「小田急新宿精肉店」を含め、2店舗の改装を行いました。

この結果、当事業の売上高は3,505百万円(前年同期比1.5%減)、セグメント利益は233百万円(同18.1%減)となりました。

(b) 惣菜事業

年間150万食を売り上げている「黒毛和牛 牛めし」に加え、新たなラインナップとして「黒毛和牛 すき焼重」の販売を開始し弁当カテゴリーの強化を図るとともに、アジア料理を融合させた商品を新たに開発する等、惣菜事業の活性化に注力しました。

この結果、当事業の売上高は2,993百万円(前年同期比3.8%減)、セグメント利益は260百万円(同3.8%増)となりました。

(c) 和菓子事業

内閣総理大臣賞を受賞したこともある鹿児島県・有村(幸)製茶の茶葉と、石臼で挽いた京都宇治抹茶を使った『抹茶 だら焼』をはじめとする抹茶和菓子シリーズを開発するとともに、大ヒット商品である「いちご大福」に続くフルーツ大福シリーズとして、冷やすことで更においしく召し上がっていただける「完熟!バナナ大福」の販売を開始する等、積極的に新商品を開発・展開いたしました。

また、『口福堂』店舗を7店出店するとともに「口福堂スマーク伊勢崎店」「口福堂ラゾーナ川崎店」等の基幹店舗を中心に3店の改装を行いました。

この結果、当事業の売上高は2,012百万円(前年同期比11.8%増)、セグメント利益は256百万円(同14.6%増)となりました。

(d) レストラン事業

「ミラノ国際博覧会」日本館レストランへの出店を記念したイタリアンフェアのほか、「厚切りネギチャーシュー」や「あまおう」等のちょっと贅沢なオーダービュッフェを三尺三寸箸にて展開するとともに、上海柿安では「ららぽーとTOKYO-BAY店」の改装に合わせて、彩旬野菜に数多くのトッピングやドレッシングを用意した「わたしスタイルサラダ」の導入を開始いたしました。

この結果、当事業の売上高は1,376百万円(前年同期比10.1%減)、セグメント利益は84百万円(同25.3%減)となりました。

(e) 食品事業

魚介類等を原料に加えた惣菜シリーズによるパーソナルギフト需要への取り組み強化を進めるとともに、非ギフト需要期における販促を実施いたしました。

この結果、当事業の売上高は401百万円(前年同期比4.5%減)、セグメント損失は3百万円(前年同期は12百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ245百万円減少し、19,274百万円となりました。

流動資産は336百万円減少し、11,108百万円となりました。その主な要因は、仕掛品が168百万円、売掛金が110百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が710百万円減少したことによるものであります。固定資産は91百万円増加し、8,165百万円となりました。その主な要因は、建物及び構築物が60百万円、工具、器具及び備品が34百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、5,515百万円となりました。

流動負債は35百万円増加し、4,612百万円となりました。その主な要因は、未払消費税等が351百万円減少したものの、買掛金が324百万円、賞与引当金が188百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は30百万円減少し、903百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が37百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ250百万円減少し、13,758百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が258百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更等はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,300,800
計	46,300,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,446,700	12,446,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,446,700	12,446,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	12,446,700	-	1,269	-	1,074

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,844,100	118,441	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	12,446,700	-	-
総株主の議決権	-	118,441	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社柿安本店	三重県桑名市吉之丸8番地	600,500	-	600,500	4.8
計	-	600,500	-	600,500	4.8

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,536	6,826
受取手形及び売掛金	2,996	3,106
商品及び製品	273	318
仕掛品	202	371
原材料及び貯蔵品	192	191
繰延税金資産	207	245
その他	36	49
流動資産合計	11,445	11,108
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,355	3,416
土地	2,282	2,282
その他(純額)	714	740
有形固定資産合計	6,353	6,439
無形固定資産		
その他	110	110
無形固定資産合計	110	110
投資その他の資産		
投資有価証券	282	296
繰延税金資産	172	149
差入保証金	763	780
退職給付に係る資産	142	142
その他	248	246
投資その他の資産合計	1,610	1,615
固定資産合計	8,074	8,165
資産合計	19,519	19,274
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,239	1,563
未払金	376	418
未払法人税等	605	265
未払費用	997	1,128
賞与引当金	356	544
役員賞与引当金	42	10
その他	959	681
流動負債合計	4,576	4,612
固定負債		
長期借入金	362	325
資産除去債務	467	477
その他	103	100
固定負債合計	933	903
負債合計	5,510	5,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,269	1,269
資本剰余金	1,074	1,074
利益剰余金	12,337	12,078
自己株式	817	817
株主資本合計	13,863	13,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54	65
退職給付に係る調整累計額	90	87
その他の包括利益累計額合計	145	153

純資産合計	14,009	13,758
負債純資産合計	19,519	19,274

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	10,419	10,288
売上原価	5,383	5,303
売上総利益	5,035	4,984
販売費及び一般管理費	4,491	4,518
営業利益	544	466
営業外収益		
受取利息	0	0
工事負担金等受入額	-	10
その他	7	9
営業外収益合計	8	21
営業外費用		
支払利息	2	1
その他	2	2
営業外費用合計	5	4
経常利益	547	482
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除売却損	1	7
減損損失	26	-
その他	-	7
特別損失合計	27	14
税金等調整前四半期純利益	519	468
法人税、住民税及び事業税	280	245
法人税等調整額	45	15
法人税等合計	234	229
少数株主損益調整前四半期純利益	285	238
四半期純利益	285	238

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	285	238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	11
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	6	7
四半期包括利益	291	246
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	291	246
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した債券の利回りに基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	149百万円	152百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	473	40	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	497	42	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	3,557	3,110	1,799	1,531	420	10,419	-	10,419	-	10,419
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	346	2	29	20	80	479	-	479	479	-
計	3,903	3,112	1,828	1,552	500	10,898	-	10,898	479	10,419
セグメント利益 又は損失()	285	250	223	113	12	860	-	860	315	544

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 315百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 327百万円及びその他調整額11百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「精肉事業」及び「惣菜事業」において、店舗設備の減損損失をそれぞれ5百万円、20百万円計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において、26百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	3,505	2,993	2,012	1,376	401	10,288	-	10,288	-	10,288
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	298	2	26	3	65	397	-	397	397	-
計	3,804	2,995	2,038	1,380	467	10,686	-	10,686	397	10,288
セグメント利益 又は損失()	233	260	256	84	3	831	-	831	364	466

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 364百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 377百万円及びその他調整額12百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	24円06銭	20円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	285	238
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	285	238
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,846	11,846

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は平成27年6月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施致しました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

取得価額の総額

1,939百万円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

(2) 取得日

平成27年6月26日

(3) その他

上記、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付の結果

当社普通株式850,000株(取得価額1,648百万円)を取得致しました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月6日

株式会社柿安本店

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 谷 本 勝 則 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 梶 田 哲 也 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社柿安本店の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社柿安本店及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年6月25日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、平成27年6月26日に自己株式の取得を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。